

# 保育・教育の質向上 NEWS:第2号



横浜市 こども青少年局  
保育・教育支援課 人材育成係  
電話 045-671-2397

- ☆ 『保育・教育の質向上NEWS』では、横浜市こども青少年局 保育・教育支援課（人材育成係・市立保育所係）から、研修情報を中心にお知らせいたします。
- ☆ 『保育・教育の質向上NEWS』は、横浜市こども青少年局の「[横浜市保育・教育施設職員等研修事業](#)」[サイト](#) にも掲載します。
- ☆ 掲載の研修は、[横浜市内の保育・幼児教育施設を対象とした研修](#)です。「[横浜市保育・教育施設職員等研修事業](#)」[サイト](#) からお申込みいただけます。

**【締切】 令和8年5月28日(木)13:00まで**  
**保育士等キャリアアップ研修**  
(横浜市主催/往還型研修[一部])

**まもなく  
締切!**

※ 横浜市内の保育・幼児教育施設を対象とした研修です。この研修修了は、処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費の研修修了要件となります。

No.	研修名(分野名)	開催形式	内容・定員・第1回実施日など	受講決定方法
04	発達障害児保育支援 コーディネーター講座 (障害児保育分野)	会場	講義 全5回 / 80名 第1回 7月1日(水)	選考

各研修の開催要項で、開催日・受講対象・修了条件などを必ず確認のうえ、お申込みください。

**【募集開始：6月3日(水)13:00～】 保育・教育施設職員等研修**

- ※ 修了証欄「○」の研修修了は、保育所・地域型保育事業の職員処遇改善費の研修修了要件に、認定こども園・幼稚園の処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費の研修修了要件になります。
- ※ 各研修の開催要項は、後日、kintone（キントーン）や上記サイトでご案内します。

No.	研修名など	開催形式	開催日など	修了証・修了時間
05	よこはま☆保育・教育宣言研修	オンライン	[1] 7月30日、 [2] 令和9年1月25日 ※各回同一内容	○ ・ 2H/回
26	ファシリテーション研修 【全3回】	会場	① 7月15日、② 8月21日 ③ 9月16日	○・9H
27	運動機能障害の理解	会場	7月29日	○・3H

\*研修 No.05・27 は先着順、No.26 は抽選で受講者を決定します。

\*保育士等キャリアアップ研修ではありません。

**【受付中】 発達障害児保育支援コーディネーターフォローアップ研修**

※ この研修修了は、保育所・地域型保育事業の職員処遇改善費の研修修了要件に、認定こども園・幼稚園の処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費の研修修了要件になります。

**申込み：～6月2日（火）13:00 まで**

No.	日時	開催形式	対象	修了時間
32	① 6月9日(火) ② 9月15日(火) ③ 12月15日(火) 【全3回】	会場	次の①～③のすべてに該当する方 ① 横浜市内の保育・教育施設に勤務する職員 ② 令和元～7年度に開催された横浜市主催『発達障害児保育支援コーディネーター養成講座／発達障害児保育支援コーディネーター講座』を修了した方 ③ 全3回受講できる方	9H

\*先着順。保育士等キャリアアップ研修ではありません。

配信中

**離乳食研修 / 食育研修 (YouTube 限定配信)**

お申込み不要の研修です。受講については、kintone (キントーン) の通知をご確認ください (希望者全員受講可)。なお、処遇改善等加算区分3・職員処遇改善費の研修修了要件にはなりません。

No.	研修名	配信期間	受講方法等	修了証
令和7年度 47	離乳食研修	～8月31日(月)17時まで	3月30日配信のkintoneをご確認ください	-
令和7年度 50	食育研修	～7月21日(火)17時まで	3月25日配信のkintoneをご確認ください	-

\*保育士等キャリアアップ研修ではありません。

※お問い合わせ先:保育・教育支援課 **市立保育所係** (電話:045-671-2396)

**「情報提供」サイト**

横浜市こども青少年局 保育・教育支援課 [「情報提供」サイト](#)では、他機関から周知依頼のあった保育関連の研修について、掲載しています。随時、更新しますので、ご確認ください。

神奈川県が実施、または神奈川県が指定した『保育士等キャリアアップ研修』については、[「神奈川県保育エキスパート等\(保育士等キャリアアップ\)研修について」サイト\(神奈川県ウェブサイト\)](#)をご確認ください(当課「情報提供」サイトからもリンクを設定しています)。

※「情報提供」サイトや神奈川県ウェブサイトに掲載の研修についての詳細・申込み等は、各実施機関へお問い合わせください。



**歯科健診報告**

歯科健診実施後には、歯科健診報告をお願いいたします。[「横浜市保育所等入所児童歯科健診事業」サイト](#)で質問項目をご確認いただき、『令和8年度 歯科健診報告(横浜市電子申請・届出システム)』へお進みください。

《お知らせ》 令和8年度から歯科健診報告の担当が『市立保育所係』に変わりました。

お問い合わせ先:保育・教育支援課 **市立保育所係** (電話:045-671-2396)